

各位

特定非営利活動法人 ハッピーロード

コロナウィルス対策について(お願い)

向春の候、皆様におかれましては、ますますご健勝のことと存じお慶び申し上げます。日頃より当法人の運営につきましては、ご理解とご協力を賜り深く感謝申し上げます。

さて、全国的に新型コロナウイルスの感染が拡大し、厚生労働省からも日々各種の発表が行われています。この新型コロナウイルスは、発熱やのどの痛み、咳が長引くこと（1週間前後）が多く、強いだるさ（倦怠感）を訴える方が多いことが特徴と言われ、すでに国内でも死亡者が報告されています。

この新型コロナウイルスが各事業所内に侵入してしまうと大勢の利用者が感染し、たいへん危険な事態になるおそれがあります。法人としても、未然に防止するよう徹底して取り組んでいるところでありますが、利用者ご家族様におかれましても、下記の点にご留意いただきたいと存じますのでお知らせいたします。

今後も皆様に安心してご利用いただけるよう努める所存でございますので、何卒ご理解をいただき、ご協力をお願い申し上げます。

【通所の受け入れについて】

1. ご利用の朝、必ずご自宅で検温を行い、発熱が認められる場合（37.5 度以上）は利用を控えるようにお願いします。また、過去に発熱が認められた場合にあっては、解熱後 24 時間以上が経過し、呼吸器症状が改善傾向となるまでは、同様の扱いとします。
2. ご家族に発症がある場合はお知らせください。
3. サービス利用中に発熱や咳等の疑わしい症状があった場合は連絡しますので、ご家族で病院受診をお願いいたします。新型コロナウイルスと診断された場合は、医師の指示に従って、治療に専念してください。健康を回復されるまで、サービス提供は中止させていただきます。
4. 利用の再開についても、医師等の指示に従うようにお願いいたします。

【営業について】

1. 利用者、職員に発症があった場合には速やかに保健所等に連絡をし、対応についての確認を行います。
2. 行政からの営業の自粛要請があった場合は、その指示に従い休業させていただきます。

【相談窓口】

※対策や予防について

保健所等名	電話番号等
福島県相談専用ダイヤル 平日のみ 8時30分～21時00分	024-521-7871
厚生労働省相談窓口 土日・祝日含む 9時00～21時00分	0120-565653
会津保健所 (会津保健福祉事務所) 平日のみ 8時30分～17時15分	医療薬事課 0242-29-5512

※感染が疑われる場合は、医療機関を受診する前に連絡する。

帰国者・接触者相談センター	会津保健所 0242-29-5203
----------------------	-----------------------